

2022年4月15日
大幸薬品株式会社

本日の景品表示法に基づく措置命令について

本日、大幸薬品株式会社（以下「当社」）は、消費者庁から、衛生管理商品「クレベリン置き型」の表示の一部について、景品表示法に基づく措置命令を受領しました。

今後、措置命令の内容を精査した上で、適切な対応を検討いたします。

当社商品をご愛顧いただいているお客様、お取引先様、および株主様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

大幸薬品株式会社 お客様相談係

受付電話番号 06-6382-1095

受付時間 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）